

2021年4月1日

東洋証券株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

仕事と子育て等の両立支援について理解や認識を深め、社員の定着や人材の確保に繋げていくため、以下の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2023年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子供が生まれる際の、父親の休暇取得の促進および男性の子育て目的の休暇取得を推進する

<対策>

- 2021年4月～
 - ・定期的な社内周知および啓蒙活動を実施する。
 - ・所属長を通じて休暇取得の促進を図る。
 - ・子育て支援時等所属長の面談を要請し、取得後円滑な現場復帰を支援する。

目標2：産休・育休取得者の復職を支援し、復帰しやすい環境を整備する

<対策>

- 2021年4月～
 - ・産休/育休の取得予定者に対するガイドラインを策定し、復職する際に円滑に現場へ復帰できるような環境を整備する。
 - ・所属長に産休前・育休中の面談等を要請し、復職後に継続して働き続けられるような支援を実施する。

以上